

議案第 1 2 9 号

前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の改正について

令和 5 年 9 月 5 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める
条例（平成 2 4 年前橋市条例第 4 9 号）の一部を次のように改正する。

附則第 9 条中「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関
する省令」を「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関す
る命令」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。